

(一般競争入札)

令和5年8月10日

令和5年度 四国森林管理局 測量・建設コンサルタント等業務 契約状況

支出負担行為担当官
四国森林管理局長 遠藤 順也

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
林道橋定期点検業務		高知県安芸市中の川外		橋梁点検業務	林道橋定期点検業務	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
42,940,000 円	34,352,000 円	令和5年8月10日		高知県高知市朝倉戊531番地1 株式会社森林テクニクス四国支店		
契約金額(税抜き)	業務着手の時期	業務完了の時期				
34,980,000 円	令和5年8月	令和6年3月				

○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「設計書」(別添3)のとおり

入札公告（業務）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年7月7日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 遠藤 順也

1 業務概要

- (1) 業務名 林道橋定期点検業務
- (2) 業務場所 高知県安芸市中の川外
- (3) 業務内容 安芸森林管理署の管内における林道橋定期点検業務
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年3月4日まで
- (5) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という））第85条の基準に基づく価格を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。
- (7) 本業務は、予定価格が100万円超え1,000万円以下の場合は、落札価格が業務品質確保の観点から四国森林管理局が定める価格を下回った場合、業務の履行に当たり契約相手方に一定の業務を課す業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和5・6年度の四国森林管理局一般競争参加資格者名簿における建設コンサルタント業務に係るA等級又はB等級に格付けされて登録されている者であること。
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の

申立てがなされている者については、手続開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

- (4) 建設コンサルタント登録規定(昭和52年4月15日建設省令告示第717号)に基づき「森林土木」部門の登録を受けていること。
- (5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (6) 四国4県内(四国森林管理局管内)に本店、支店又は営業所があること。

- (7) 平成20年4月1日から令和5年3月31日までの間に元請けとして、以下に示す同種の業務を実施した実績を有すること。

なお、当該実績が森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長(以下「森林管理局長等」という。)が発注した業務のうち、下記に示す同種業務の実績である場合にあっては、業務成績評定通知書の総合評定点(以下「評定点合計」という。)が60点未満であるものを除く。

同種業務：

- 森林整備保全事業における林道等の橋梁点検業務又は設計業務。
- 治山事業における作業道、保安林管理道、資材運搬路の橋梁点検業務又は設計業務。
- 国土交通省の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務。
- 都道府県又は市町村の所管する道路橋の点検業務又は道路橋の設計業務。

- (8) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 技術士(総合技術監理部門(選択科目:「森林-森林土木」又は「建設-鋼構造及びコンクリート」))
 - ② 技術士(森林部門(選択科目:「森林土木」))又は(建設部門(選択科目:「鋼構造及びコンクリート」))
 - ③ 博士(「森林土木」又は「鋼構造及びコンクリート」に該当する部門)
 - ④ R C C M(「森林土木部門」又は「鋼構造及びコンクリート部門」)
 - ⑤ 林業技士(森林土木部門)
 - ⑥ 上記①から⑤のいずれかの資格を有する者と同等の能力と経験を有する技術者(大学卒18年(短大・高専卒23年、高校卒28年)以上相当の能力と経験を有する者をいう。)

- (9) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国森林管理局長

から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和 59 年 6 月 11 日付け 59 林野経第 156 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (10) 森林管理局長等が発注した業務で、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間に完了・引き渡された業務の実績がある場合においては、当該業務に係る評定合計の平均が 60 点以上であること。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
- (12) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」（平成 19 年 12 月 7 日付け 19 経第 1314 号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間
令和 5 年 7 月 10 日から令和 5 年 7 月 24 日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の 9:00～17:00（持参の場合は 9:00～12:00 及び 13:00～17:00）まで。
 - ② 提出場所及び方法
電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。
- (4) (2)①に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒780-8528 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 3 - 3 0
四国森林管理局 経理課内 専門官（契約適正化）
電話 088-821-2011
メールアドレス：shikoku_shinsei@maff.go.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から②により入札説明書等必要な情報を交付する。

① 交付期間：令和5年7月7日から令和5年8月4日まで（「休日」を除く。）

② 方法：

原則として、インターネットを利用する方法により交付するものと

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/ippan.html>)

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。

郵送等による提出は認めない。

① 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和5年8月7日10時00分

② 持参による入札の場合は、令和5年8月7日10時00分までに四国森林管理局6階会議室へ持参すること。

③ 開札は、令和5年8月7日10時00分 四国森林管理局6階会議室にて行う。

(ただし、①、②及び③について、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。)

④ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行高知支店)。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁四国森林管理局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 入札の無効

入札説明書の「12. 入札の無効」によるものとする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、予定価格が1千万円を超える業務について、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、最も低い価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(令和5年4月 四国森林管理局)による。

(8) 詳細は入札説明書による。

(9) 本公告に係る業務請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan>
国有林野事業業務請負契約約款（最新版を適用する）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持に関するお知らせ」をご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいきます。

[別 紙]

競争参加資格確認通知書

- 1 工事・業務名 林道橋定期点検業務
2 局署等 四国森林管理局
3 入札公告日 令和5年7月7日
4 競争参加資格確認結果通知日 令和5年7月27日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
明治コンサルタント(株)	有	
(株)森林テクニクス	有	
(株)松本コンサルタント	有	
国土防災技術(株)	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
- 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを記載すること。

(別紙2)

入札執行調書

入札物件番号	第 1 号	物件名	林道橋定期点検業務				
入札者の商号 又は名称	入札金額						備考
	第 1 回	順位	第 2 回	順位	第 3 回	順位	
(株)森林テクニクス	34,980,000	1					落札
国土防災技術(株)	42,500,000	2					
(株)松本コンサルタント	43,000,000	3					予定価格超過
明治コンサルタント(株)	無効						

(注) 上記金額は、入札者が見積もった金額の110分の100に相当する金額である。

入札執行月日 令和 5年 8月 7日

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行官	農林水産事務官	濱田 幸治
立会職員	農林水産事務官	鷹野 晶子
確認職員	農林水産技官	森浦 由照

令和5年度
林道橋定期点検業務積算書
(安芸森林管理署管内)

四国森林管理局
森林整備部
森林整備課

林道橋定期点検業務

管理局名	四国森林管理局				
業務名	林道橋定期点検業務				
業務場所	安芸森林管理署管内				
種別	名称	細目	金額	摘 要	
直 接 原 価	直接人件費	人件費	12,033,745	単No.1~12、単No.16~18	
		旅行日基準日額	127,800	積算因子表 旅行日基準日額計	
		計	12,161,545		
	直 接 経 費	旅費交通費	1,737,592	積算因子表 旅費・交通費等計、単No.14	
		機械経費	5,504,178	単No.13	
		安全費			
		仮設費			
		その他	1,961,120	単No.15	
		計	9,202,890		
		直接原価			21,364,435
間接原価	その他原価		6,548,524	直接人件費計*0.35/(1-0.35)	
	計				
間接原価合計			6,548,524		
業務原価			27,912,959		
一般管理費等			15,030,054	業務原価*0.35/(1-0.35)	
業務価格			42,940,000	(10,000円未満切捨て)	
消費税相当額			4,294,000		
計					
業務委託料			47,234,000		

直接人件費		
計	単NO1～12	単NO16～18
		林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料
12,033,745	7,699,625	4,334,120

塗膜調査関係		
計	単NO16～18	単NO15
		直接人件費
6,295,240	4,334,120	1,961,120

その他原価 = 直接人件費*0.35/(1-0.35)

一般管理費等 = 業務原価*0.35/(1-0.35)

単NO.1	3,422,250	計画準備
単NO.2	69,750	現地点検(4.0m以下)
単NO.3	940,500	現地点検(10.0m以下)
単NO.4	495,000	現地点検(15.0m以下)
単NO.5	936,000	現地点検(20.0m以下)
単NO.6	421,875	現地点検(30.0m以下)
単NO.7	102,375	現地点検(50.0m以下)
単NO.8	214,875	現地点検(50.0m以上)
単NO.9	949,050	報告書の作成
単NO.10	53,750	打ち合わせ協議
単NO.11	40,450	中間
単NO.12	53,750	成果品納入時
単NO.16	1,132,600	現地踏査
単NO.17	1,359,120	塗膜採取
単NO.18	1,842,400	報告書の作成
計(人件費)	12,033,745	

単NO.13	5,504,178	橋梁点検車等運転経費
--------	-----------	------------

	127,800	旅行日基準日額
--	---------	---------

単NO.14	244,559	ライトバン運転経費
旅費・交通費	1,493,033	
高速料金		
計	1,737,592	
単NO.15	1,961,120	材料費(塗膜採取等)

合計	21,364,435	
----	------------	--

No. 1 単価表
計画準備

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
計画準備	主任技師	62,200	2.9	180,380	林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(1)計画準備
	技師A	55,200	1.4	77,280	
	技師B	45,300	2.9	131,370	
	技師C	35,600	4.3	153,080	
	技術員	31,600	2.9	91,640	
	計			633,750	
	1橋当たり			63,375	
54橋当たり			3,422,250		

No. 2 単価表

現地点検

橋長別(4.0m以上5.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
4.0m以上 5.0m以下	主任技師				該当橋梁数:2橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	3.1	140,430	
	技師C	35,600	3.1	110,360	
	技術員	31,600	3.1	97,960	
	計			348,750	
	1橋当たり			34,875	
2橋当たり			69,750		

現地点検

No. 3 単価表

橋長別(5.0mを超え10.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
5.0mを超え 10.0m以下	主任技師				該当橋梁数:22橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	3.8	172,140	
	技師C	35,600	3.8	135,280	
	技術員	31,600	3.8	120,080	
	計			427,500	
	1橋当たり			42,750	
22橋当たり			940,500		

No. 4 単価表

橋長別(10.0mを超え15.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
10.0mを超え 15.0m以下	主任技師				該当橋梁数:10橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	4.4	199,320	
	技師C	35,600	4.4	156,640	
	技術員	31,600	4.4	139,040	
	計			495,000	
		1橋当たり			
	10橋当たり			495,000	

No. 5 単価表

現地点検

橋長別(15.0mを超え20.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
15.0mを超え 20.0m以下	主任技師				該当橋梁数:13橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	6.4	289,920	
	技師C	35,600	6.4	227,840	
	技術員	31,600	6.4	202,240	
	計			720,000	
		1橋当たり			
	13橋当たり			936,000	

No. 6 単価表

橋長別(20.0mを超え30.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
20.0mを超え 30.0m以下	主任技師				該当橋梁数:5橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	7.5	339,750	
	技師C	35,600	7.5	267,000	
	技術員	31,600	7.5	237,000	
	計			843,750	
		1橋当たり			
	5橋当たり			421,875	

No. 7 単価表

現地点検

橋長別(30.0mを超え50.0m以下)

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
30.0mを超え 50.0m以下	主任技師				該当橋梁数:1橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検
	技師A				
	技師B	45,300	9.1	412,230	
	技師C	35,600	9.1	323,960	
	技術員	31,600	9.1	287,560	
	計			1,023,750	
			1橋当たり	102,375	
		1橋当たり	102,375		

No. 8 単価表

橋長別(50.0m超え)

(1橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
50.0m超え	主任技師				該当橋梁数:1橋 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(2)現地点検 トラス橋上部点検含む
	技師A				
	技師B	45,300	1.91	86,523	
	技師C	35,600	1.91	67,996	
	技術員	31,600	1.91	60,356	
	計			214,875	
			1橋当たり	214,875	
		1橋当たり	214,875		

No. 9 単価表

報告書の作成

(10橋当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
報告書作成	主任技師	62,200	0.5	31,100	電子データ納品含む 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(3)報告書の作成
	技師A	55,200	0.5	27,600	
	技師B	45,300	0.9	40,770	
	技師C	35,600	0.9	32,040	
	技術員	31,600	1.4	44,240	
	計			175,750	
			1橋当たり	17,575	
		54橋当たり	949,050		

No. 10 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
業務着手時 打合せ	主任技師	62,200	0.5	31,100	局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B	45,300	0.5	22,650	
	技師C				
	技術員				
	計			53,750	
		1業務当たり	53,750		

No. 11 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
中間 打合せ	主任技師				打合わせ回数:1回(該当署毎1回) 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B	45,300	0.5	22,650	
	技師C	35,600	0.5	17,800	
	技術員				
	計				
1回当たり				40,450	

No. 12 単価表

打合せ協議

(1業務当たり)

区分	直接人件費				備考
	職種	単価	数量	金額	
成果品納入時 打合せ	主任技師	62,200	0.5	31,100	局において1回 林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料 V点検業務歩掛,1直接人件費,(4)打合せ協議
	技師A				
	技師B	45,300	0.5	22,650	
	技師C				
	技術員				
	計				
1業務当たり				53,750	

No. 13 単価表
 機械運転経費
 橋梁点検車運転経費

名 称	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
橋 梁 点 検 車	日	37	146,158	5,407,846	単No.51
計				5,407,846	/

機械運転経費
 高所作業車運転経費

名 称	直 接 経 費				
	単位	数量	単価	金額	摘 要
高 所 作 業 車	日	2	48,166	96,332	単No.51-1 亀谷橋トラス橋上部点検
計				96,332	/

No. 14 単価表
 機械運転経費
 ライトバン 1500cc 運転経費

名 称	単位	数量	単価	金額	摘 要
ライトバン (二輪駆動)	日	49	4,991	244,559	単No.52
計				244,559	/

No.51 単価表

機械経費

橋梁点検車運転経費

1日当たり

名称	直接経費					備考
	規格	単位	数量	単価	金額	
運転手(一般)		人	1	21,000	21,000	
燃料費(軽油)		ℓ	23	146	3,358	運転1h燃料消費量×T:運転日当たり 運転時間(4.6*5.0=23.0)
橋梁点検車賃料	BT-200相当	日	1.4	87,000	121,800	建設物価2023年2月号
計					146,158	

供用日当たり運転日数 = 1.4日 R4必下P92,高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)140/100=1.4
 橋梁点検車機関出力 = 114kw H30林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料
 1時間当たり燃料消費率 = 0.040ℓ/kw・h H30林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料
 1時間当たり燃料消費量 = 4.6ℓ/h 114(kw)*0.040(ℓ/kw/h)=4.6(H30林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料)
 T:運転日当たり運転時間 = 5.0h R4必下P92,高所作業車(作業床高9.7m積載荷重200kg)500/100=5.0
 運転労務適用職種 = 運転手(一般) R4必下P392,高所作業車(作業床高10m未満)

No.52-1 単価表

機械経費

高所作業車運転経費

1日当たり

名称	直接経費					備考
	規格	単位	数量	単価	金額	
運転手(特殊)		人	1	22,700	22,700	亀谷トラス橋上部点検
燃料費(軽油)		ℓ	21	146	3,066	運転1h燃料消費量×T:運転日当たり 運転時間(4.2*5.0=21.0)
高所作業車賃料		日	1.4	16,000	22,400	建設物価2023年2月号
計					48,166	

供用日当たり運転日数 = 1.4日 R4必下P92,高所作業車(作業床高12.0m積載荷重200kg)140/100=1.4
 高所作業車機関出力 = 96kw R4必下P92,高所作業車(作業床高12.0m積載荷重200kg)
 1時間当たり燃料消費率 = 0.044ℓ/kw・h H30林道橋定期点検業務(簡易版)積算資料
 1時間当たり燃料消費量 = 4.2ℓ/h 96(kw)*0.044(ℓ/kw/h)=4.2(R4必下P92及びP375燃料消費率)
 T:運転日当たり運転時間 = 5.0h R4必下P92,高所作業車(作業床高12.0m積載荷重200kg)500/100=5.0
 運転労務適用職種 = 運転手(特殊) R4必下P392,高所作業車(作業床高10m以上)

No.52 単価表

ライトバン運転経費 1500cc

1日当たり

名称・規格	直接経費				摘要
	単位	数量	単価	金額	
燃料費(ガソリン)	L	9.4	159	1,494	令和4年版治山林道必携調査・測量・設計編 P507,5(5)⑤
機械損料	h	3.6	527	1,897	R4必下P320,ライトバン1.5%
機械損料	日	1	1,600	1,600	R4必下P320,ライトバン1.5%
計				4,991	

ライトバン1500cc・5人乗機関出力 = 56kw R4必下P320,ライトバン1.5% 機関出力
 ライトバン1時間当たり燃料消費率 = 0.047ℓ/kw・h R4必下P374No.89,ライトバン
 ライトバン1時間当たり燃料消費量 = 2.6ℓ/h 56(kw)*0.047(ℓ/kw/h)=2.6 (R4必下P320及びP375燃料消費率)
 運転日当たり運転時間 = 3.6h R4必下P320,ライトバン1.5% (760/210=3.61)

No. 15 単価表
 材料費
 塗膜採取・復旧材料費

1橋当たり

名称	直接経費					備考
	規格	単位	数量	単価	金額	
補修用塗料		橋	1	5,000	5,000	塗膜採取対象橋梁28橋 R5.6.30付け局決議単価
保護服		枚	2	2,000	4,000	R5.6.30付け局決議単価
防塵マスクフィルター		個	2	1,020	2,040	R5.6.30付け局決議単価
梱包容器外		式	1	28,700	28,700	発電機他消耗品、採取試料梱包料 R5.6.30付け局決議単価
PCB含有量試験		試料	1	22,500	22,500	建設物価R5.2月号¥22,500 積算資料R5.2月号¥22,500
六価クロム含有量試験		試料	1	3,900	3,900	建設物価R5.2月号¥4,000 積算資料R5.2月号¥3,800
鉛含有量試験		試料	1	3,900	3,900	建設物価R5.2月号¥4,000 積算資料R5.2月号¥3,800
計					70,040	
塗膜採取対象橋梁28橋当たり					1,961,120	

No. 16 単価表
 現地踏査
 外業

(1橋当たり)

区分	直接人件費					備考
	職種	単価	外業	内業	金額	
現地踏査(点検)	主任技師					塗膜採取対象橋梁28橋
	技師A					
	技師B	45,300	0.5		22,650	R5.6.30付け局決議単価
	技師C	35,600	0.5		17,800	R5.6.30付け局決議単価
	技術員					
	計				40,450	
塗膜採取対象橋梁28橋当たり					1,132,600	

No. 17 単価表
 塗膜採取・復旧
 外業

(1橋当たり)

区分	直接人件費					備考
	職種	単価	報告書 作成日数	金額		
塗膜採取・復旧	主任技師					塗膜採取対象橋梁28橋
	技師A					
	技師B	45,300	0.6	27,180		R5.6.30付け局決議単価
	技師C	35,600	0.6	21,360		R5.6.30付け局決議単価
	技術員					
	計				48,540	
塗膜採取対象橋梁28橋当たり					1,359,120	

No. 18 単価表
 報告書作成
 内業

(1橋当たり)

区分	直接人件費					備考
	職種	単価	報告書 作成日数	金額		
報告書作成	主任技師	62,200	0.25	15,550		塗膜採取対象橋梁28橋
	技師A	55,200	0.5	27,600		R5.6.30付け局決議単価
	技師B	45,300	0.5	22,650		R5.6.30付け局決議単価
	技師C					
	技術員					
	計				65,800	
塗膜採取対象橋梁28橋当たり					1,842,400	

旅費交通費計算書

Table with columns: 区分, 普通旅費相当分, 滞在日額旅費相当分, 職種. Rows: 現地踏査, 点検.

局署(所)間の移動方法 2 公共交通機関利用=1 ライトバン=2

Table for 交通費 with columns: 区間, JR+他線, バス, 計, 往復, 現地踏査, 点検, 計.

Main fee calculation table with columns: 種別, 普通旅費相当分(踏査), 滞在日額旅費相当分(踏査), 普通旅費相当分(点検), 滞在日額旅費相当分(点検).

踏査業務: 旅行日基準日額 table with columns: 職種区分, 基準日, 単価, 金額, 移動日の算定.

点検業務: 旅行日基準日額 table with columns: 職種区分, 基準日, 単価, 金額, 移動日の算定.

移動日基準日額 合計 直接人件費 127,800

踏査業務 高速料金(税抜き) table with columns for staff and amount.

点検業務 高速料金(税抜き) table with columns for staff and amount.

交通費・旅費等合計 1,493,033 直接経費